

大雨・台風の被害該当地区の組合員のみなさまへ

前略 被害を受けられた組合員のみなさまにお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復旧されますよう祈念いたします。

さて、CO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《ずっとあい》、CO・OP火災共済にご加入の場合、共済金のお支払いができる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

草々

記

商品名	ケガ入院保障	ケガ手術保障	ケガ通院保障	死亡保障	住宅災害保障
《たすけあい》	あり	あり※	あり※	あり	あり※
《あいぷらす》	あり※	あり※	なし	あり	なし
《ずっとあい》終身生命	なし	なし	なし	あり	なし
《ずっとあい》終身医療	あり	あり	なし	なし	なし

あり：加入コースに関わらず、保障があるもの

あり※：加入コースにより、保障の有無が分かれるもの

なし：加入コースに関わらず、保障がないもの

おケガをされた場合

ケガの入院・手術・通院・死亡が対象になります。

* ご加入の商品・コースにより上記の保障が付帯されていない場合もございます。

詳しくはお手持ちの共済証書をご確認ください。

* 《新あいあい》のケガの通院については、5日以上の上記の通院があった場合にのみ対象となります。

住宅（建物）や家財の損壊があった場合

商品名	お問い合わせ対象となる損害	ご注意いただきたい事項
《たすけあい》 （「ジュニア 20 コース」は除きます）	被共済者の居住している住宅および家財の損害額が合計 20 万円以上になった場合	門、塀、垣根、カーポートなどの付属工作物の損害も損害額に含まれます
CO・OP火災共済	建物の損害額が 10 万円を超える場合	門、塀、垣根その他の付属工作物および建物に付属する物置、納屋、車庫などの付属建物への損害は含みませんが、火災共済より付属建物等風水害共済金、自然災害共済大型タイプより付属建物特別共済金をお支払いできる場合があります※
CO・OP火災共済＋自然災害共済 【住宅と家財、もしくは住宅のみご契約の場合】	建物の損害額が 10 万円を超える場合	
CO・OP火災共済＋自然災害共済 【家財のみご契約の場合】	建物が損害（損害程度は問いません）を受けたことにより、家財の損害額が 10 万円を超える場合	
共通	床上浸水した場合	

※ 住宅契約に 20 口以上加入しており、門、塀、垣根その他の付属工作物および建物に付属する物置、納屋、車庫その他の付属建物の損害額が 10 万円を超える場合、特別共済金をお支払いできる場合があります。

* CO・OP火災共済 風水害保障なしタイプにご加入の場合、風水害等にかかわる損害の保障はありませんので、支払対象外となります。

* CO・OP共済《たすけあい》とCO・OP火災共済は認定基準に相違がありますのでご注意ください。

* 実損害額を保障するものではありません。ご契約内容によりお支払い内容は異なります。詳しくはお問い合わせください。